



東北町妊婦健診・分娩取扱施設アクセス支援事業



東北町では、住所のある妊婦さんが妊婦健診と出産のために遠方（片道おおむね60分以上の移動時間を要する距離）の医療機関へ通院した際に要した交通費や宿泊費を助成します。

【対象となる妊婦さん】		【上限回数】	【助成される費用】
妊婦健診（妊婦健診アクセス支援事業）			
①	自宅 ^{※1} から最も近い妊婦健診を受けられる医療機関までおおむね60分以上	最大14回	助成の条件 交通費の8割が助成されます
②	医学的理由 ^{※2} により妊婦健診を受けられる医療機関が限られ、自宅からその医療機関までおおむね60分以上		<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車による交通費 ・公共交通機関
③	妊娠後期に転院する可能性があり、自宅から転院先までおおむね60分以上 （妊婦健診を受けている医療機関が分娩を取り扱っていない等）	最大7回	（電車・バス） 有料道路料金 } 対象外 タクシー }
出産のための入院（妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業）			
④	自宅から、最も近い出産できる医療機関までおおむね60分以上	出産のための 入退院（往復 1回分）	助成の条件 交通費の8割が助成されます
⑤	医学的理由により出産できる医療機関が限られ、自宅からその医療機関まで60分以上		<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車による交通費 有料道路料金は対象外 ・公共交通機関 （電車・バス） ・タクシー
			宿泊費（最大14泊分） ※3 上限（1泊につき） 県外11,900円 県内10,600円 1泊あたり2,000円自己負担となります。

※1 自宅：住所地。里帰りしている場合は里帰り先の居住地。

※2 医学的理由：様式第2号の裏面に対象となる疾患が記載されています。
病院から必要事項を記載してもらう必要があります。

※3 宿泊費：医師の指示があった場合に限ります。

裏面もあり→

【申請に必要な書類】

全員	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 妊産婦名義の振込口座の通帳
妊婦健診 アクセス支援事業	<input type="checkbox"/> 東北町妊婦健診アクセス支援事業助成金交付申請書兼請求書（様式第1号） <input type="checkbox"/> 妊婦健診アクセス支援事業助成金申請書（様式第2号） ※対象①③の方はA面のみ。 対象②の方はA面・B面 B面は病院から必要事項を記載してもらう必要があります。 対象③の方でも医学的理由による場合はA面・B面 <input type="checkbox"/> 交通費に係る領収書等（公共交通機関を利用した場合） ※タクシー、有料道路は対象外
妊婦分娩取扱施設 アクセス支援事業	<input type="checkbox"/> 東北町妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業助成金交付申請書兼請求書（様式第1号） <input type="checkbox"/> 妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業助成金申請書（様式第2号） ※対象④の方はA面のみ。 対象⑤の方はA面・B面 B面は病院から必要事項を記載してもらう必要があります。 <input type="checkbox"/> 交通費に係る領収書等（公共交通機関・タクシーを利用した場合）※有料道路は対象外 <input type="checkbox"/> 宿泊費に係る領収書等（利用した場合）

【注意事項】

- 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの利用分が対象となり、**申請期限は令和8年3月31日までです。申請期限をすぎると助成できなくなる場合があります。**
- 年度をまたいで利用する場合は、年度ごとに申請が必要です。

【その他】

- 必要な書類は、保健センターの窓口または町のホームページからダウンロードしてご使用ください。
- ご不明点がありましたらご連絡ください。

【申請・問い合わせ先】

東北町役場 保健衛生課
東北町字膳前37-1（東北町保健福祉センター）
TEL：0175-63-2001 FAX：0175-63-2043